

2025年12月吉日

関係先 各位

米子市旗ヶ崎2-2-33
米子地区生コンクリート協同組合
電話：0859-33-8969



キャンセル料請求取扱 一部変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より生コンクリートのご利用/ご採用をいただき、厚く御礼を申し上げます。

建設業界全体で使用材料の無駄を減らし持続可能な社会に向かう一環として、当地区では2024年4月より現場で発生する余剰コンクリート(残コン/戻りコンなど)に「キャンセル料」適用を開始し、各位のご協力により工場持ち戻り量の削減を進めてまいりました。

これまで一部の小口現場(30 m³未満)は、ポンプ受け持ち戻りが発生した際のご請求を暫定的に保留しておりましたが、下記の予定で暫定処置を終了し全現場で標準価格表記載の料金をご請求することと致します。なにとぞご了承のほどお願い申し上げます。

敬具

記

全現場への「キャンセル料(ポンプ受け)」料金適用開始：

2026年4月1日(水) 出荷/持ち戻り分より

以上

※ 余剰コンクリート削減に向けた取組は 日本コンクリート工学会(JCI) 発行のパンフをご覧ください

「残コンを減らす工夫」

https://www.jci-net.or.jp/j/study/pdf/h22plan_gijutu_07.pdf QRコード⇒



※ 生コンクリート全量を現場で納入・排出し、アジテーター車ドラムによる持ち戻りが無い場合はキャンセル料が発生しません。適切な数量の発注手配と、余剰コンクリートの現場受人処理にご理解とご協力をお願い申し上げます。